

R7. 2. 4 議員定数問題等調査特別委員会

弘田委員長	ただいまから議員定数問題等調査特別委員会を開きます。 本日は議員定数問題等に関する検討課題について御協議願うためにお集まりをいただきました。 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願います。
1. 議員定数問題等に関する課題について	
弘田委員長	まず初めに、事務局から資料の説明をさせます。
飯田議事課長	本日お示ししております資料について御説明いたします。 まず、資料1を御覧ください。この表は、最新の令和7年1月の推計人口による議員定数等の試算表でございます。前回お示ししました令和6年11月の推計人口と比較しますと、県人口は65万3,741人となり、1,396人減少しておりますが、議論の基となります配当基数や基礎定数、配当順位などに大きな変動はございません。 次に、資料2を御覧ください。前回お示した議員定数問題等に関する課題に、前回の委員会で出されました各会派の御意見を反映させております。本日はこの資料を基に協議を進めていただきます。 資料の説明は以上でございます。
弘田委員長	それでは、資料2、議員定数問題等に関する課題についてであります。 まず、強制合区につきましては、現在最も強制合区の可能性が高い奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区が配当基数0.5を下回った場合には、特例を適用して選挙区を維持することの是非について、またその理由について各会派で御意見をまとめていただくこととしておりましたので、順次お伺いしたいと存じます。 なお、特例を適用する場合、適用する期間についても議論しておく必要があるとの御意見も出ておりました。このことについて、会派で検討しておられるようであれば、併せて御発言を願いたいと思います。 また、日本共産党、県民の会からは、本日、選挙区等の見直しの具体案をお示しいただくこととしておりましたので、強制合区の課題も含めました全体の内容として御提示いただきたいと存じます。 それでは順次、御発言をお願いいたします。 自由民主党。
西内委員	配当基数が0.5を下回る場合、言い換えれば投票価値の平等に基づいて、機械的に合区を行う場合、人口の少ない町村を数珠つなぎにして非常に大きな面積を有する選挙区が、これからも同じことをしていけば生まれ続けることになります。 例えば市町村合併の例が示すように、行政区域の広域化は、その効率化や財政上の問題からやむを得なかった点もありますけれども、一方で地域の細やかな声が聞こえなくなったりして、衰退を後押しするような側面もありました。それぞれの地域に根づいた歴史や文化、生活や経済がありまして、当然そこで暮らす人々の抱える様々な課題、これを地域に根差す議員がしっかり声をくみ上げていかなければならないと我々は考えるわけであります。人口減、中山間振興対策に1段ギアを上げて取り組まなければいけないと考えておるわけでありますから、絶対避けなければならないということで、現枠組みを当面の間、期間を区切らず維持していくべきというふうに考えておるわけであります。

R7. 2. 4 議員定数問題等調査特別委員会

弘田委員長	一燈立志の会。
武石委員	前も発言させていただいたように、定数を人口のみで考えるというのは非常に違和感を覚えます。ということは、人口少ないところはもうどうでもいいのかとかですよね。今の参議院議員の合区の問題もありますけどね。だから、人口が少ない地域はもうどうでもいいみたいなことは絶対しちゃならん。特に高知県はそういう意味で、人口が少ないところにいかに光を当てるかということに注力をすべきだと思いますので、人口が少ないから合区にするというのは、その地域がある意味空白になってしまうおそれがあると思うんですよね。むしろそういうところの意見こそ聞かなくてはならない、そういうところに向き合わなくてはならない中で、県議会の議員がそのエリアからいなくなるというのは大きな問題をはらんでるというふうに思います。 私が初当選したときは合併前で10か町村、選挙区にありました、高岡郡。それから合併が進む中で町村の数は減りましたけれど、エリアは広いままということもありました。それを今、高岡郡を西東に分けてエリアが狭くなってますけれど、やっぱり広がった選挙区のときよりは随分活動もしやすい、注力しやすいという思いがありますね。だから、議員も狭いところほど力が入れると思うわけですね。私は、人口割で強制合区にするとかというのは絶対にしちゃならないことだというふうに思っています。
弘田委員長	公明党。
西森(雅)副委員長	公明党としまして、強制合区については、最も可能性の高い中芸地域ということになるわけですが、ここに関しては、特例を適用してはというふうに考えます。実際に0.5を下回るかどうかということもあるわけですが、たとえ下回ったとしても、まずはやはり特例を適用すべきだろうというふうに考えます。また、その特例の期間をどれくらいにするのかということでもありますけれども、それに関しては、まだちょっと時間もあるわけですので、今後さらに議論を深めていければというふうに考えるところであります。
弘田委員長	ありがとうございました。 次に、日本共産党と県民の会からは、事前に資料の配付の申出がっておりますので、これを許可したいと存じます。 それでは順次、御発言をお願いいたします。
岡田(芳)委員	ありがとうございます。資料を見ていただきたいと思います。これに基づいて御説明をさせていただきます。 近々の課題というのはやっぱり、先ほどもお話がありましたように、強制合区が迫っているということと、それと人口比の逆転現象が起きていて、この解消が求められると。そして定数1を減らしていくということなんですけれども、まず基本的な考え方について、総定数と選挙区の考え方についてここに記載をしております。 総定数につきましては、人口減少の状況がありますけれども、県政に県民の幅広い意見を反映させることを重視して、また現行の4常任委員会の議論を深めるという上でも一定の議員数が必要であり、少なくとも現状維持が望ましいというふうに考えております。また、選挙区の再編の中で、人口を基本としつつも、地域の歴史

R7. 2. 4 議員定数問題等調査特別委員会

や文化等も考慮することも考えると、選挙区の区割りのケースによっては最小限の定数増があってもよいのではないかと、当初のこの委員会でも考え方を述べたところでございます。

次に、選挙区についての考え方ですけれども、人口比の公平性、つまり1票の格差を是正することは喫緊の課題であると思っております。とりわけ人口と議席の逆転現象は今期で解消すべきであると考えております。また、17選挙区中10選挙区が1人区となっている状況は全国的に見ても突出しておりまして、県民の多様な意見が県議会に反映されるよう、可能な限り1人区を解消していこうというのが私どもの考えでございます。さらに、国勢調査の期間が5年に1度なので、将来人口推計の予測で、ここ数年のうちに配当基数が0.5下回ると、いわゆる強制合区の対象となるという見込みの選挙区については、今期でもう合区のことをしっかり検討しておくことが大事だと思います。

こうした考え方にに基づき、具体案として2案示させていただいております。次のページが日本共産党案①ということで、右上の囲みの中に記載がありますが、まず中芸を室戸市・東洋町選挙区と合区をする。そして次に、大月町、三原村を宿毛市から分離をして、土佐清水市と合区をする。次に、香美市と長岡郡、土佐郡を合区をする。最後に、四万十市と黒潮町を合区するというパターンで考えた一つの案でございます。次に②案について、強制合区が迫っていると見込まれる中芸を安芸市、芸西村と合区すること。あとは①案と同じとなっております。この2パターンを具体案として提案をさせていただきたいというふうに思います。

審議よろしく願いいたします。

弘田委員長

県民の会。

橋本委員

皆さん方のところに資料を配付しておりますけれども、それぞれ県民の会が整理した中身でございます。

選挙区の議員定数については読んでいただければ分かるんですが、現行法を前提とすれば人口比例を柱にするという検討は基本ということになると思います。それでも急激な人口減少や面積、さらには地域の利害対立などが考慮すべきだというふうにも思っています。したがって、地域代表制も人口比例の制約の中で最大限尊重される区割りになるべきだというふうに思います。しかしながら、市町村長などが政策利害に大きく関わっていくことにもなりますので、そのことについては地域の方向性として十分考慮する、慎重であるべき方向になろうというふうに県民の会としては考えています。なぜなら、県議会は高知県全般にわたって政策決定を行うことが使命で、そもそも地域の利益誘導に力点を置くよりも、県全体のバランスを考えた政策決定機関であるべきだというふうな理念からです。また、県議会は将来のあるべき姿を見据えて、直近の選挙の繕いだけではなくて、中長期を見据えた制度改革を議論すべきであり、何よりも県民全体の納得感のある制度改革とすべきだというふうに思います。したがって、まずは、飛び地選挙区はつくらない、特例選挙区は認めない、そして逆転配分を起こさない、そういうことを理念に、この以下の今から示します県民の会としての案を皆さんに御審議いただければというふうに思っております。

先ほど言いましたように、できるだけ逆転現象地域の解消、配当基数にできるだけ近づける、中長期的な展望を視野にして、ある一定の形をしっかりと県議会に当て込む、そういうようなことを考えて、この県民の会の案をつくり上げました。御審

R7. 2. 4 議員定数問題等調査特別委員会

	議いただければありがたいというふうに思います。
弘田委員長	ありがとうございます。 一通り各会派から御意見をお伺いをいたしました。 本日の各会派の御意見や新たに提示されました具体案につきましては、持って帰って精査、検討していただき、次回以降に御協議いただきたいと存じますが、この場で確認、御質問等ございましたら、簡潔に御発言をお願いします。
武石委員	今の県民の会の説明の中に、県議会議員が地域の利益誘導という文言がありましたけれど、私はそれには強く違和感を覚えます。私は議員活動26年半余り務めてきましたけれど、地域の利益誘導のためにやったという意識は全くありません。地域の課題解決、これに注力しているわけであって、あたかもこれを見ると、県議会議員が地域の利益誘導の合戦をやっているみたいに思いますけれど、これには強い違和感を覚えます。そんなことで県議会議員が活動するわけがない。少なくとも私はそう思っています。
橋本委員	武石委員の言うことはおっしゃるとおりだというふうに思います。そういうふうに見られないようにという意味でこういう文言をつくり上げたということで御理解をいただければというふうに思います。
武石委員	だったらちょっとこの文言、表現をちょっと変えてもらいたい。
弘田委員長	会派で御検討は願えますか。
橋本委員	先ほど言いましたように、意味合いとしては、そういう利益誘導をしているということを実態化しているような文章ではないということです。こういうふうに見られないような意味合いでの書き方をしたつもりなんですけれども、そういうふうを受け取られてしまうようだったら、文言修正も致し方ないなと思います。
弘田委員長	ほかにございませんか。
西森(雅)副委員長	これ、文言修正したものがまた出されるということでいいですか。
橋本委員	分かりました。会が終わり次第、修正をして、また事務局のほうに渡しておきます。
弘田委員長	この件につきましては、事務局に提出してもらうということでよろしいですね。このタブレットの中の資料は差し替えをよろしくお願いいたします。 ほかにございませんか。 (な し)
弘田委員長	それでは、この件につきましては本日はこの程度にとどめ、次回以降引き続き協議してまいりたいと存じます。

R7. 2. 4 議員定数問題等調査特別委員会

本日の各会派の御意見や具体案につきましては、事務局で整理の上、後日配付させることといたします。

なお、中芸選挙区への特例適用の問題については御意見が分かれておるところでございますので、委員長としてはこの件については地元の意見を聞く必要があると考えております。

次に、意見聴取等についてであります。

前回の委員会で、県外調査の御希望や意見聴取の対象について御意見がありました。

選挙区の在り方の議論に当たって、地元市町村長の御意見を聞くというのは、前回の特別委員会からの申し送り事項でもございます。先ほども申し上げましたとおり、特に今回、配当基数が0.5を下回る可能性の高い選挙区を構成する市町村長から意見を聴取することは必要であると考えております。

それ以外の、例えば県外の調査であります。市町村長以外の方からの御意見をお伺いすることにつきましては、具体的な案を出していただいた上で、どういったことが実施可能であるかを検討する必要があります。

ただ、実施するとしても来年度であり、検討に当たっては来年度予算の確定を待つ必要があります。

そこで、本日は他県の現地調査や市町村長以外の方からの意見聴取について、具体案をお示しいただくこととし、その検討については、来年度予算が確定してから行うということで、御了承願います。

(了 承)

橋本委員

先ほど他県の視察とか、それから市町村長以外の方々の意見聴取については、具体的な案を示すということですが、我々の県民の会と共産党のほうで御提案を申し上げたことなんですけれども、これについては我々がきちっとした具体案をもう一回示すということですか。

弘田委員長

そうですね。

橋本委員

具体的にどこに行く、どういうふうにするというのは、私たちが提案をするということになるわけですか。

弘田委員長

提案をしていただくということですね。

橋本委員

そしたら、次の会までにそれをしていただきたいということの話で受け止めてよろしいですか。

弘田委員長

具体案は今お持ちでないという。

橋本委員

今は持ってないです。

弘田委員長

分かりました。
ほかに具体案をお持ちの会派はございますでしょうか。

R7. 2. 4 議員定数問題等調査特別委員会

塚地委員	県外調査についてはまだちょっと調整中なんですけれども、鹿児島県議会の定数特別委員会のほうが、議会の活性化や期待することも含めて、町村長会、J Aの青壮年部、女性部、商工会連合会の青年部、結構幅広い県民の方からの意見聴取を実施されているというのが分かっておりますので、そういう方向で県民の皆さんからこの際、県議会に注目していただくということも含めてぜひ御検討いただけたらなというふうに思います。
弘田委員長	ほかにございませんか。
武石委員	本県議員の今の選挙区の割り振りについても、私もずっとこの特別委員会かねてからやってきましたけれど、やっぱり市町村合併のひずみが若干残っている部分があるんですよね。だから県外調査する際には、そういう市町村合併のひずみと見られるのをどう解消しているのかとか、そういうところもポイントとして見ていきたいなと思いますので、視察先の選定についてはそういうところも配慮していくべきじゃないかというふうに思います。
弘田委員長	分かりました。 ただいま御発言いただきました調査、意見聴取についての具体案につきましては、今後の委員会で協議していただきたいというふうに存じます。 御発言いただいた内容につきましては、先ほどの議員定数問題等に関する具体案と併せまして、事務局で整理の上、後日配付をさせていただきます。

2. その他

(1) 次回開催日について

弘田委員長	最後に、その他として、次回の委員会開催日についてであります。 2月定例会も迫っており、また来年度予算の確定を待つ必要のある案件もありますので、次回の開催日につきましては、来年度当初をめどといたしたいと存じますが、御異議ありませんか。
-------	---

(異議なし)

弘田委員長	それではさよう決します。 具体的な日程につきましては、正副委員長で調整の上、事務局から連絡をさせます。 なお、今回は、本日お示しいただいた具体案の協議と併せて、中芸選挙区への首長への意見聴取について協議を進めたいと存じます。事務局には、地元市町村との調整をよろしくお願いをいたします。
-------	--

(2) その他

弘田委員長	ほかに、その他で何かございますか。
-------	-------------------

(なし)

弘田委員長	それでは、以上で本日の議員定数問題等調査特別委員会を終わります。
-------	----------------------------------